

## 議第169号

京都市御射山公園自転車等駐車場（仮称）新設工事（<sup>く</sup>軀体工事等）請負契約の変更について

京都市御射山公園自転車等駐車場（仮称）新設工事（<sup>く</sup>軀体工事等）請負契約（平成20年10月3日議決）の一部を次のように変更する。

平成21年11月25日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

<sup>く</sup>軀体工事に係る収容台数「1,041台（道路交通法第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車で二輪のもの121台を含む。）」を「1,008台（道路交通法第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車で二輪のもの121台を含む。）」に変更する。

請負金額「345,345,000円」を「355,192,950円」に変更する。

## 提案理由

京都市御射山公園自転車等駐車場（仮称）新設工事（<sup>く</sup>軀体工事等）請負契約を変更する必要があるので提案する。